

速度取締り指針

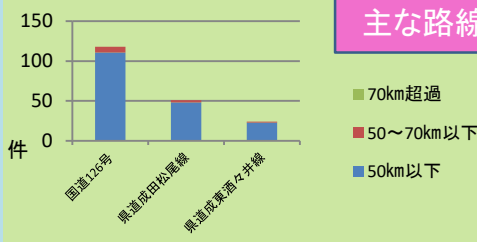
令和3年7月
山武警察署

山武警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道126号	8:00～20:00	管内全域	40～50km
成田松尾線	6:00～20:00	管内全域	50～60km

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

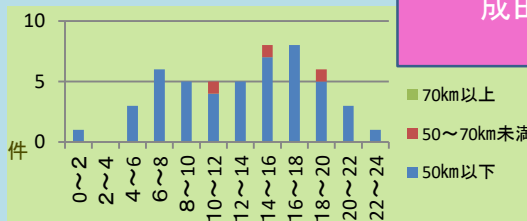
山武警察署管内における交通事故実態



- ◎ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道126号、県道成田松尾線での発生が多い。
- ◎ 危険認知速度別に見ても、両路線で高速度での事故が多発している。



- ◎ 過去3年の国道126号における時間別別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、8時～20時の時間帯に高速度での事故が多発している。



- ◎ 過去3年の成田松尾線における時間別別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、6時～20時の時間帯に高速度での事故が多発している。

～令和3年上半期～

- 山武警察署管内では死亡事故が1件発生
- 国道126号、成田松尾線では、昼間帯に事故が多く発生

その他の交通指導取締り要点

国道126号、成田松尾線では、速度取締りのほか信号無視、一時不停止、歩行者妨害等の交差点関連違反の取締りを強化します。